

「令和7～8年度佐賀県臨床研修プログラム特別コース運営業務」委託に係る公募型プロポーザルに寄せられた質問に対する回答

令和7年2月26日

佐賀県健康福祉部医務課医療人材政策室

	質問	回答
1	<p>・見積書について これは現段階で令和7年度の見積書と令和8年度の見積書をそれぞれ提出するということで良いでしょうか。</p>	<p>・令和7年度と令和8年度の見積書をそれぞれ提出していただきます。</p>
2	<p>・その他の主な業務実績及び会社概要について 団体概要及び実績書で提出する形で良いでしょうか。</p>	<p>・その他の主な業務実績及び会社概要と同等の内容であれば任意の形式で差し支えありません。</p>
3	<p>・仕様書について 令和8年度の業務内容は暫定のものであり、令和7年度の経過次第では変更になる可能性はあると考えて良いでしょうか。</p>	<p>・仕様書には各年度に実施する業務内容を記載しています。 ・記載の業務内容について変更等が必要な場合は、佐賀県と受託者で協議の上、その内容を決定します。</p>